医療法人穂仁会一般事業主行動計画

職員が能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい職場環境の整備のために 行動計画を策定する。

- ・ 現在、子供の受診のために勤務に遅れる場合は遅刻扱いとなるか、若しくは 定められた届出により承認を得て、年次有給休暇を半日単位で振替えている。
- ・ 前事業年度の男性の育児休業取得率は20%であり目標未達であった。
- ・ 10 事業年度前後に採用した職員の平均勤続年数は男性7年、女性9年である。
- 1. 計画期間: 令和5年4月1日~令和8年3月31日までの3年間
- 2. 計画内容

目標1 職員が、子供の受診等において時間単位で年次有給休暇が取得できる 制度の導入の検討

「対策]

- ・ 令和5年8月 ~ 対象職員の他、管理者等幅広い職員層へのアンケートの実施
- ・ 令和6年4月 ~ アンケート結果の分析・評価、対応策の検討
- ・ 令和7年4月 ~ 規程改定の周知と、システム入力等の事務手続きの普及

目標 2 男性職員の育児休業(出生時育児休業を含む)の取得率を 30%以上に する

「対策]

- ・ 令和5年8月~管理者会議や院内連携会議において制度の周知・啓発を実施
- 令和6年4月 ~ 管理者による現場意見の集約、課題の把握と是正案の提示
- ・ 令和7年4月 ~ 取得状況の把握と更なる取得拡大に向けての啓発の継続

目標3 男女の平均勤続年数を男性8年、女性は10年以上とする。

[対策]

- ・ 令和5年8月 ~ 退職理由の分析、職員満足度のアンケート実施と分析
- ・ 令和6年4月 ~ 結婚・妊娠時の出産後の働き方については適宜、キャリア アップの意向については年2回、上司と面談を行う
- ・ 令和7年4月 ~ アンケート結果からの課題に取り組む